

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

中学3年生と保護者のみなさんへ

2021.4

あしなが高校奨学金 (無利子貸与^{たいよ}給付)

高校奨学生予約募集のしおり 【2022年度進学者用】

申込みできる方

中学3年生で、高等学校（定時制・通信制を含む）、高等専門学校、特別支援学校高等部、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程の1年生に進学を希望していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が1～5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級



ASHINAGA
あしなが育英会

募集人数

1,200人程度

申請のしめきり

1次=2021年 7月31日

2次= // 12月15日

3次=2022年 2月28日 いずれも消印有効

※先着順ではありませんが、審査結果が早くわかる1次や2次しめきりに申請されることをお勧めします。

奨学金の内容

この奨学金は「無利子貸与+給付」型です。貸与のみ、給付のみの選択はできません。

貸与部分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは3ページ）。

1. 奨学金の金額

(1)国公立校生=月額45,000円（うち貸与25,000円、給付20,000円）

(2)私立校生=月額50,000円（うち貸与30,000円、給付20,000円）

【私立高校入学一時金（貸与30万円）制度もあります】

2. 奨学金を受けられる期間

2022年4月分から卒業（最短修業年限）まで。第1回目の送金は2022年6月です。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・提出書類送付先 一般財団法人あしなが育英会 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

フリーダイヤル 0120-77-8565（平日9時～17時）

申請から奨学生採用までの手続き

※下記の1～5の中で(☆)の印があるところが申請者または保護者が行なう手続きです。

1. (☆)「高校奨学生申請書」などの郵送

「高校奨学生申請書」など必要な書類（詳しくは別紙）をあしなが育英会に郵送してください。在学している中学校を通じて郵送しても問題ありません。学力は問わず、一つの学校から何人でも応募できます。また、申請書はコピーをして使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからもダウンロードできます。

2. 審査

申請書の内容を審査し、不備があった場合は郵便などで不備照会をします。不備照会が届いたら、期日までに回答してください。

3. 結果のお知らせ（1次=2021年10月中 2次=2022年2月中 3次=3月中）

申請者または在学中学校経由で審査結果を郵送でお知らせします。

4. (☆)正式採用手続書類の提出（2022年4月20日まで）

予約採用決定者が奨学生として正式に採用されるには「在学証明書および誓約書」などを提出しなければなりません。これらの提出書類は2022年3月下旬にお送りしますので4月20日までに返送してください。

5. 奨学生採用のお知らせ（2022年6月上旬）

正式採用手続きが完了した方に対し、申請者と在学高校にそれぞれ郵送でお知らせします。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は2022年6月10日（土日祝日の場合はその前日）です。

私立高校入学一時金（貸与30万円）も同時に送金されます。

2回目以降の送金は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 学業成績表の提出（毎年度末）・生活状況報告書の提出（毎年度末）・借用証書（卒業時）

毎年度末に学校に学業成績表の提出を求めます。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まることがあります。

また、奨学生には年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただき、卒業するときには奨学金借用証書を提出していただきます。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まる場合があります。

3. つどい（年1回・夏）

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生は2泊3日の日程で、全国8会場で開催。大学生のリーダーや同じ地域の高校奨学生と一緒に、進路や将来について考えます。交流ゲームや班別の語り合いなどで打ち解けあい、お互いの仲が深まります。あしなが育英会は奨学生のみなさんに、高校在学中に1度はつどいに参加するようお願いしています。

4. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

①満了：交付期間が終了したとき。

②退学：学校を退学したとき。

③辞退：奨学金を辞退したとき。

④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。

⑤死亡：奨学生本人が死亡したとき。

5. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は貸与・給付ともに即時返還していただきます。

なお、在籍中の奨学金は、貸与部分のみ20年間以内に無利子で返還していただきます。

私立高校入学一時金制度

予約採用決定者で、私立校に入学した人に対して「私立高校入学一時金」（30万円）を貸与する制度があります。申請書は、正式採用手続書類（2022年3月下旬送付）に同封します。審査の結果、決定者には2022年6月10日（土日祝日の場合はその前日）に送金予定です。返還は高校奨学金に含まれます。

進学仕度一時金制度

高校卒業後に大学、短大、専門学校等へ進学予定の高校奨学生3年生に対して、「進学仕度一時金」（40万円）を貸与する制度があります。申請書は、8月に高校奨学生の3年生に送ります。審査の結果、決定者には高校3年生の10月中に送金します。返還は高校奨学金に含まれます。

大学・専門学校・大学院奨学金制度

大学奨学金（月7万円または8万円）、専門学校奨学金（月7万円）、大学院奨学金（月12万円）制度があります。

高等専門学校・5年一貫制の高等学校について

高等専門学校および5年一貫制の高等学校は、1～3年生までを高校奨学生として交付します。4、5年生の奨学金を希望する場合は専門学校奨学生制度に申請が必要なので、4年生の春に専修・各種学校奨学生在学募集に申請してください。

奨学金の返還の方法

1. 返還の期間

貸与部分の奨学金は、卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。

なお、大学・専門学校・大学院などに在学している間や卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと（猶予）ができます。

【奨学金返還の例】

国公立高校で月額45,000円の奨学金を3年間利用した場合、貸与総額は90万円になります。20年で返還するときは、毎月払で約4千円となります。

2. 奨学金および入学一時金の利息

無利子です。

3. 返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度心身障がいを負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

【個人情報保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

あしなが育英会 とは

病気や災害、自死（自殺）などで親が死亡、または障がいを負っている家庭の子どもたちを物心両面で支える一般財団法人です。国などの補助金・助成金は受けず、継続してご支援くださる「あしながさん」や全国の街頭での「あしなが学生募金」などで頂いた寄付金ですべて運営しています。

●「奨学生のつどい」

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生の「つどい」は2泊3日の日程で、全国8会場で開催。レクリエーションや大学生との対話を通じて将来のこと、進学のこと、家族のことを考えることができる、きっかけがたくさん詰まったイベントです。また、大学・専門学校奨学生の初年度採用者を1か所に集めて行う「つどい」は4泊5日の日程で開催。有意義な学生生活を送るためにどうするかを考えてもらうため、卒業生や社会で活躍する著名人、海外の若者など多様な人材も招き、様々な刺激に触れる機会をつくっています。参加者の多くは、「つどい」で夢を見つけ、一生の仲間を得たと言い、参加満足度は9割を超えています。

●大学生のための学生寮「あしなが心塾」(東京)・「虹の心塾」(神戸)

東京都日野市の「あしなが心塾(こころじゅく)」と兵庫県神戸市の「虹の心塾」の2つの学生寮を運営しています。

寮費(塾費)は、光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。しかし、ただの安宿ではありません。「あしながさん」をはじめ全国の方々のご寄付によって建てられた心塾は「世のため人のために活躍する人材の養成」の場で、豊かな人間教育と実力を養成する学生寮です。



- ① 清掃と挨拶励行・礼儀を重んじる、②4人部屋で切磋琢磨する、③海外研修や語学講座——など、大学の授業の他にこれら心塾独自のカリキュラムに真剣に取り組み自分を鍛えれば、厳しい社会でも生き抜いていける力が育ちます。入塾(入寮)希望者は直接、それぞれの心塾にお問い合わせください。

あしなが心塾(写真) : 住所: 東京都日野市百草892-1 電話: 042-594-7766
最寄り駅: 京王線「百草園」駅から徒歩20分

虹の心塾 : 住所: 神戸市東灘区本庄町1-7-3 電話: 078-453-2418
最寄り駅: JR「甲南山手」駅から徒歩10分

●「レインボーハウス(虹の家)」での心のケア活動

1995年阪神淡路大震災で父と妹を亡くした小学5年生の男の子が描いた「黒い虹」。この黒い虹を七色にしたいという思いから1999年に日本で初めての遺児の心のケアハウス「神戸レインボーハウス」が完成。そのノウハウを生かし、対象を病気・災害・自死遺児へと広げ、2006年には東京都日野市に「あしながレインボーハウス」が完成。全国の遺児支援へと広がりました。2011年に東日本大震災が発生。震災で親を亡くした子どもたちのために、2014年に仙台、石巻、陸前高田にレインボーハウス建設。継続的に遺児の心のケア活動に取り組んでいます。

【弟妹さんにお伝えください/小中学生の皆さん、レインボーハウスに遊びにきませんか?】

レインボーハウスでは、全国の親を亡くした子どもたち(小中学生)を対象にプログラムを実施しています。遊びやおはなしを中心としたプログラムでは遊びの要素を入れたアクティビティをしながら、亡くなったお父さんやお母さんへの気持ちをシェアする時間も設けています。また保護者の方々の交流も大切にしています。お気軽に、あしながレインボーハウス(電話:042-594-2418)もしくは神戸レインボーハウス(電話:078-453-2418)にお問い合わせください。

あしなが育英会 高校奨学金の申し込みに必要な書類 提出書類のチェック表

- 裏面の「奨学生申請に必要な書類」をよく読んで準備してください。
- 準備ができたなら、書類がそろっているか以下のチェック表を見ながら確認してください。
- 封筒に書類を入れて、切手を貼って、ポストに入れてください。
(切手の料金不足によって申請が遅れないよう注意してください)
しおりをホームページからダウンロードした場合は封筒がありませんので、普通の封筒に入れて送ってください。
送り先は「高校奨学生予約募集のしおり」の1ページ目(表紙)に書かれています。
- 申請のしめきりは、1次＝7月31日 2次＝12月15日 3次＝2022年2月28日 です。
(いずれも消印有効です)
- わからないことがあれば、あしなが育英会奨学課 (0120)77-8565にお電話ください。

保護者が亡くなったご家庭	
提出書類	チェック欄
高校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
<small>こせきとうほん</small> 戸籍謄本 (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>
所得証明書 もしくは 生活保護受給証明書 (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>

保護者が障がいを負っているご家庭	
提出書類	チェック欄
高校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
<small>こせきとうほん</small> 戸籍謄本 (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>
所得証明書 もしくは 生活保護受給証明書 (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>
障がいに関する証明書 (障害者手帳・保健福祉手帳・年金裁定通知書・障害年金証書などのコピー)	<input type="checkbox"/>

奨学生申請に必要な書類

1. 高校奨学生申請書（同封の用紙）

- ・申請書は、保護者の方などがお書きください。
- ・「高校奨学生申請書の記入見本（表）（裏）」を参考にして、黒または青のインクの消せないボールペンでご記入ください。

2. 戸籍謄本（こせきとうほん。戸籍抄本ではありません）

- ・保護者が亡くなられている場合はその事項が記載してあるかご確認ください。
- ・戸籍謄本は、本籍地の市区町村役場ですべてください（郵送でも発行手続きが可能です）。
- ・外国籍の方は住民票をとってください。
- ・保護者が障がいを負っている場合も家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。
※戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必要な書類ですので、提出にご理解ください。

3. 所得証明書（生活保護を受けている家庭を除く）

- ・収入を得ている保護者の所得証明書を市区町村役場ですべてください。
- ・保護者が収入を得ていない場合は、「所得なし」「非課税」「課税台帳に記載なし」の証明書を市区町村役場ですべてください。
- ・所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- ・申請する時に市区町村役場でとれる最新のものをとってください。
- ・源泉徴収票ではありません。

4. 生活保護受給証明書（生活保護を受けている家庭のみ）

- ・生活保護を受けている場合は、生活保護受給証明書を必ず提出してください。
- ・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

5. 保護者の障がいに関する証明書（保護者が障がいを負っている場合のみ）

- ①次の場合は、都道府県知事等発行の障害者手帳または保健福祉手帳のコピー
- ・身体障害者福祉法による第1～5級の障害認定を受けている場合
 - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第1～3級の障害認定を受けている場合
- ②次の場合は、障害等級が明記してある年金裁定通知書のコピーまたは障害年金証書のコピー
- ・国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
 - ・厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
 - ・労働者災害補償保険法等による第1～5級の障害補償年金を受けている場合
- ①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー

申請についてわからないことがあれば、あしなが育英会奨学課にお問い合わせください。

高校奨学生申請書の記入見本(表)

あしなが育英会高校奨学生申請書(秘扱) 中学3年生用

必ず「〇〇県〇〇市立」「〇〇県私立」など都道府県と市区町村名を付けてください

父と母両方いる場合、どちらを保護者欄に書いても結構です

家族が多くてマスが足りない場合は、1マスに2人分書くなどして工夫してください

障がいの場合は、その原因となったものに〇を付けて、「障害者手帳の交付日」か、年金裁定通知書に記載された「障害年金の受給権を取得した年月」を記入してください。また、その時の年齢も記入してください

受けている制度名を〇で囲み、金額と受けた年月を記入してください
※年金額は、年金裁定通知書に記載された年額か、2ヶ月に1回受け取っている額を一年分に直した金額を記入してください

希望する採用通知の送付先に〇を付けてください

育英会からの郵便物は基本的に本人住所に送ります
さしつかえがある場合は、お問い合わせください

職業または勤務先名を記入してください。ただし、無職の場合は「無職」、生徒や学生の場合は「〇〇高校〇年」など学校名・学年を具体的に記入してください

障がいの場合、生命保険の特約によって保険金を受給したかを記入してください

保険金・補償金を受けた場合は、何にいくら使用したかを、出来るだけ具体的に記入してください

申請者本人	フリガナ	アシナガ タロウ		性別	(西暦)生年月日	年齢
	氏名	足長 太郎		<input checked="" type="radio"/> 男・ <input type="radio"/> 女	20XX年10月20日生	15歳
	在学中学校	東京都千代田区立 〇〇		中学校3年2組	採用通知の送付先に〇印 <input checked="" type="radio"/> 自宅 <input type="radio"/> 学校	
フリガナ	トウキョウト チヨダク ヒラカワチョウ					
現住所	東京(都道府県) 千代田区平河町2-7-△					
保護者	フリガナ	アシナガ サチコ		本人との続柄	勤務先	心ストアー
	氏名	足長 幸子		母	勤務先電話番号(03) 3221 - ΔΔ××	
	現住所(本人と同じは「同上」)	東京都府県		同上	携帯電話番号(090) 3221 - ΔΔΔΔ	
	Eメール	shougaku @ ashinaga.org				
保護者が父母でない場合、または本人と保護者の姓が違う場合はその理由をお書きください						
ご家族 家計が一緒の家族全員(本人以外)	氏名	本人との続柄	年齢	勤務先・学校名・学年	〈育英会使用欄〉 年間所得額	
	足長 幸子	母	43	心ストアー		
	〃 秀子	姉	23	㈱虹		
	〃 恵太	兄	19	〇〇大学2年(別居)		
	〃 信二	弟	12	〇〇小学校6年		
〃 優一	祖父	80	無職			
死亡または障害を負った保護者について	氏名	本人との続柄	原因	死亡・障害年月日	障害等級	生命・障害保険を受け取りましたか
	足長 大介	父	1. 病気 2. 災害 3. 自死 和暦H30年11月12日 年齢43歳		1. 受けた 2. 受けない	遺族・障害年金を受けていますか
			1. 病気 2. 災害 3. 自死 和暦 年 月 日 年齢 歳		1. 受けた 2. 受けない	1. 受けている 2. 受けていない
どのような病気や事故などで死亡、または障害を負ったのかについて、さしつかえのない範囲でご記入ください						
肺がん						
生命保険・障害保険、補償金、遺族・障害年金、労災年金について						
受けているものに〇	金額	受けた年月	支払いを受けた保険金を使用した場合には、その使途と金額についてご記入ください。			
<input checked="" type="radio"/> 生命保険金	2,000万円	20XX年12月				
<input type="radio"/> 補償金	0万円	年 月	兄弟の大学授業料 300万円			
<input checked="" type="radio"/> 遺族年金	112万円	年	家の修理 200万円			
<input type="radio"/> 障害年金						
<input type="radio"/> 労災年金	0万円	年				
〈育英会使用欄〉						

予約

高校奨学生申請書の記入見本(裏)

奨学金が必要な理由、家庭の事情等について**必ず記入**してください

主に**収入を得ている方(収入を得ていない場合は世帯主)**について記入してください

※申請書に添付する所得証明書も、主に**所得を得ている方**のものにしてください。

- 例えば母親が就労し、父親が障がいで働いていないご家庭の場合は、母親の所得証明書のみ添付してください。
- 父母ともに所得を得ている場合は、二人とも所得証明書を添付してください。

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的にお書きください。
(例) 「母が祖父の介護をしているため、働ける時間が限られている。」など、できるだけわしくお書きください。
その他、あしなが育英会に伝えておきたいことがあればお書きください。

2. 現在、収入を得ている保護者(収入を得ていない場合は世帯主)の方について
あてはまる部分を丸で囲んでください
 父 母 その他() について

① 健康状態について、さしつかえのない範囲でお答えください。
 ア) 健康
 病気がち(どんな状態ですか **貧血がひどい**)
 ウ) 病気(病名や状態など)

② お仕事をされている方は、雇用状況を丸で囲んで、お仕事の内容をお答えください。
 状況: 正社員 非正規社員 内容: **パートでレジ係、販売など**
自営業・その他

③ 現在の所得について(所得証明書の所得額が現在の状況とちがう場合のみお書きください)
 ちがう理由 **昨年の6月に転職をしたため** 手取り 月額 **〇〇** 万円

3. 現在のお住まいについて
 持ち家 賃貸(家賃 円) その他()

4. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています(いました)か。
 ア) 利用している
 利用したことがある
 ウ) 利用していない
 エ) 現在申請中

利用者氏名(全員)	足長 秀子	奨学生番号(全員)	2XX-09999
-----------	--------------	-----------	------------------

5. あしなが育英会の奨学金をお知りになったきっかけをお教えてください。
 学校で知った・先生などから教えてもらった テレビやラジオのCM(ACの公共広告)
 ウ) テレビや新聞のニュース(新聞名など) あしなが育英会からの手紙
 オ) あしなが育英会のホームページ あしなが育英会からの手紙
 キ) 兄弟姉妹があしなが育英会奨学生 役所や社会福祉協議会などから教えてもらった
 ケ) その他()

必ず〇を付けてください

兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金を利用している(していた)場合は、記入してください

この申請書を**記入した年月日**を記入してください

20XX 年 4 月 10 日

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。つきましては、記載事項および申し立て事項は事実と相違ありません。

申請者氏名	足長 太郎	<input checked="" type="checkbox"/>
保護者氏名	足長 幸子	<input checked="" type="checkbox"/>

押印してください
印鑑を必ず押してください
 名字が同じ場合は同一の印でけっこうです。認め印でかまいません。

Q & A (よくあるご質問)

Q 貸与(たいよ)奨学金と給付奨学金の違いはなんですか。

- A. あしなが育英会の奨学金は「無利子貸与 + 給付」型です。貸与のみ、給付のみの選択はできません。
 貸与・・・返還の必要のある奨学金
 給付・・・返還の必要のない奨学金
 無利子貸与なので返還のときに利子につきません。

Q 成績は関係ありますか。

- A. 成績は問いません。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

- A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用を認めています。
 併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

Q 連帯保証人は必要ですか。また、連帯保証人は親以外の親戚でないといけませんか。

- A. 連帯保証人は一人必要で、父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件はありません。
 高校入学後に提出する正式採用手続き書類にご記入ください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申し込めますか。

- A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申し込み
 できます。申請書の家庭状況を記入する欄などに、どんな風に親子関係が続いていたかを記入してください。
 (例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など)
 なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

Q きょうだいで申請することはできますか。

- A. 一つの家庭から何人でも申請できます。
 きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障がいに関する証明書は、一通でけっこうです。

Q サポート校に入学しようと考えています。奨学金は利用できますか。

- A. サポート校を通じて通信制の高校に同時にも入学する場合は利用できます。
 高校入学後に提出する正式採用手続き書類の在学証明書は通信制高校で取ってください。